

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

平成 29年 6 月23 日

和歌山県知事 殿



提出者

住 所 和歌山県有田市初島町浜1000

氏 名 JXTG エネルギー株式会社 和歌山製油所

所長 原 敬

電話番号 0737-85-1407

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	JXTG エネルギー株式会社 和歌山製油所
事業場の所在地	和歌山県有田市初島町浜1000
計画期間	平成29年1月1日～平成29年12月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	石油精製業
② 事業の規模	出荷額 43,242,487万円 (2016年)
③ 従業員数	362人 (2017年1月1日 現在)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

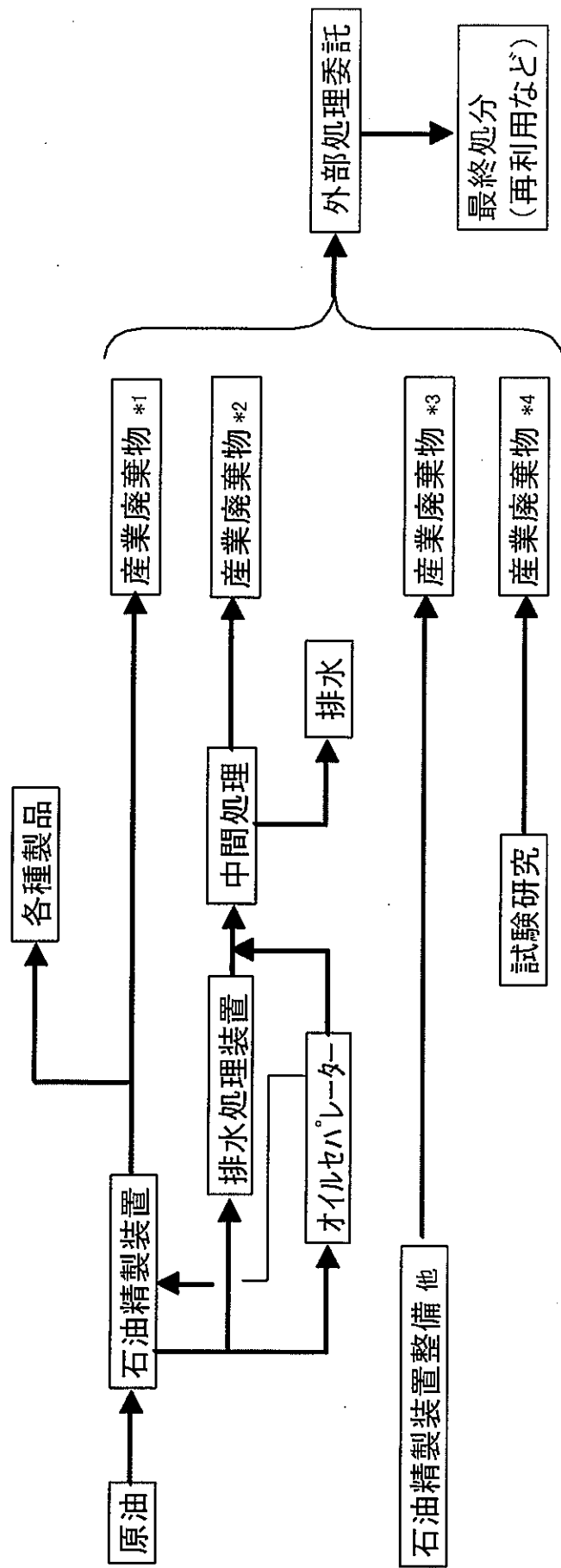
① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 再生利用は行なわない。		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（平成28年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0 t	1,068t
	(これまでに実施した取組) 中和処理により無害な状態にする。		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0 t	1,100 t
	(今後実施する予定の取組) これまでに実施した取り組みを継続する。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	13,350 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	90 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	13,260 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) これまでに実施した取り組みを継続する。 埋立処分をしている品目については、再資源化可能性について検討を継続する。 更に適正な委託先の選定にあたっては、優良産業廃棄物処理業者に関する情報、公開される産業廃棄物処理施設の維持管理情報などを活用する。		
	※事務処理欄		

産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程（発生～最終処分まで）



*1: 汚泥(触媒, その他), 廃油, 低引火点廃油(特管), 廃酸(特管)

*2: 汚泥(水質)

*3: 廃油, 汚泥(タンク塔槽, 触媒, 白土, その他), 金属くず, ガラスくず, 建設廃材, 廃石綿(特管), PCB(特管)

*4: 廃薬品類(汚泥, 金属くず, 廃酸/廃アルカリ(特管含む))

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

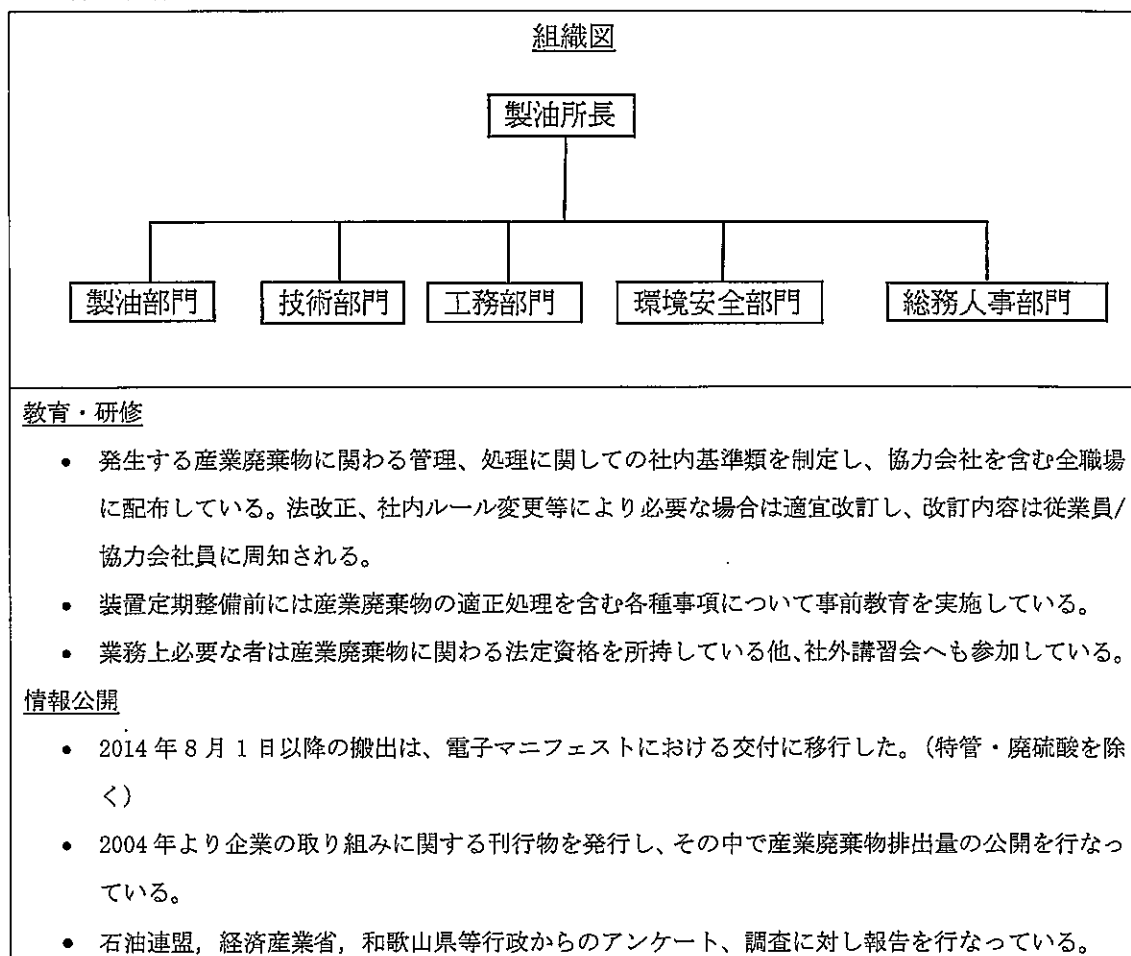
① 法定責任者(*1)

特別管理産業廃棄物管理責任者	JXTG エネルギー株式会社 和歌山製油所 環境安全グループ 課長代理（環境担当） 診療所・医務部 看護師
役割 (*2)	特別管理産業廃棄物管理責任者 - 廃棄物処理計画の策定に関する事項 - 廃棄物処理の委託業務に関する事項 - 廃棄物の管理及び処理に関わる記録の作成及び保存に関する事項 - 行政官庁への報告、立入検査等の対応に関する事項 - 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の管理 - 廃棄物年間発生量と処理、処分方法の適正性 - 工場内廃棄物の保管状況 - 廃棄物の処理状況の現地確認

(*1) 当該事業場には産業廃棄物処理施設が無いため、「産業廃棄物処理責任者」及び「産業廃棄物処理施設技術責任者」の選任は行わない

(*2) 特別管理産業廃棄物以外の産業廃棄物管理についても、上記責任者が同様の業務を行う

② 管理組織図



[illegible]